

北海道レッドリストのカテゴリー区分と基本概念

IUCN (2001)	環境省 (2012)	北海道 (2001)	北海道 (改訂)		
絶滅 (EX) 疑いなく最後の1個体が死亡した場合の分類群	絶滅 (EX) 我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 (※1 以下同じ)	絶滅種 (Ex) すでに絶滅したと考えられる種または亜種	絶滅 (EX) すでに絶滅したと考えられる種 (※2 以下同じ)		
野生絶滅 (EW) 栽培、飼育状態で、あるいは過去の分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ生存している分類群	野生絶滅 (EW) 飼育・栽培下でのみ存続している種	野生絶滅種 (Ew) 本道の自然界ではすでに絶滅したと考えられているが、飼育等の状態で生存が確認されている種または亜種	野生絶滅種 (Ew) 本道の自然界ではすでに絶滅したと考えられているが、飼育等の状態で生存が確認されている種		
絶滅危機		絶滅のおそれのある種			
深刻な危機 (CR) 最善の利用できる証拠が「深刻な危機」の基準(A-E)のどれかに合致することを示しており、それゆえ野生で極度に高い絶滅のリスクに直面していると考えられる分類群	絶滅危機 I 類 (CR+EN) 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの ・絶滅危機 I A 類 (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの	絶滅危機種 (Cr) 絶滅の危機に直面している種または亜種 近い将来、極めて高い確率で野生種の絶滅が懸念されるもの	絶滅危機 I 類 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの ・絶滅危機 I A 類 (Cr) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの		
危機 (EN) 最善の利用できる証拠が「危機」の基準(A-E)のどれかに合致することを示しており、それゆえ野生で非常に高い絶滅のリスクに直面していると考えられる分類群	絶滅危機 I B 類 (EN) IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの	絶滅危機種 (En) 絶滅の危機に瀕している種または亜種 現在の状態が引き続き作用すれば、その存続が困難なもの	絶滅危機 I B 類 (En) IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの		
危急 (VU) 最善の利用できる証拠が「危急」の基準(A-E)のどれかに合致することを示しており、それゆえ野生で非常に高い絶滅のリスクに直面していると考えられる分類群	絶滅危機 II 類 (VU) 絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危機 I 類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの	絶滅危機種 (Vu) 絶滅の危険が増大している種または亜種 現在の状態が作用すれば、絶滅危機種に移行すると考えられるもの	絶滅危機 II 類 (Vu) 絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危機 I 類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの		
準絶滅危機 (NT)		希少種 (R)	準絶滅危機 (Nt)		
基準に照らして評価したが、「深刻な危機」、「危機」、「危急」のいずれかの要件も現段階では満たしていないが、近い将来、これらの絶滅危機のカテゴリーに合致する、あるいはすると考えられる分類群		存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危機」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの	存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危機」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの		
低懸念 (LC)		留意種 (N)		留意 (N)	
基準に照らして評価したが、「深刻な危機」、「危機」、「危急」、「準絶滅危機」のいずれかの要件も満たしていない分類群		保護に留意すべき種または亜種 (本道においては個体群、生息・生育域ともに安定しており特に絶滅のおそれはない)		保護に留意すべき種 (現時点では、個体群、生息・生育域ともに安定しており、特に絶滅のおそれはない)	
データ不足 (DD)		情報不足 (DD)		情報不足 (Dd)	
適切な情報がないため、分布状況や個体群の状況にもとづいて絶滅のリスクを直接的にも間接的にも評価できない分類群		評価するだけの情報が不足している種		評価するだけの情報が不足している種	
		絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)		絶滅のおそれのある地域個体群 (Lp)	
		地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの		地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれの高いもの	
未評価 (NE)					
新基準に照らして査定が行われたことのない分類群					

※1 種とは、動物では種及び亜種、植物では種、亜種及び変種を示す。
 ※2 種とは、動物では種及び亜種、植物では種、亜種及び変種を示す。

主な引用文献

IUCN (2001) IUCN Red List Categories and Criteria: Version 3.1 (<http://www.iucnredlist.org/technical-documents/categories-and-criteria/2001-categories-criteria> 2014年11月確認)
 環境省 (2012) 第4次レッドリストの公表について (お知らせ) (<http://www.env.go.jp/press/15619.html> 2014年11月確認)
 北海道 (2001) 北海道の希少野生生物—北海道レッドデータブック2001